

人吉市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



令和7年3月

人吉市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に全ての小学校の通学路において、警察、教育委員会、道路管理者等の関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容については、それぞれの所管する機関で検討していますが、通学路における交通安全の確保は、関係する機関・団体が、それぞれ情報を共有しながら、連携して取り組むことが必要です。

このようなことから、通学路の安全点検や対策の改善・充実等の取り組みを着実に効果的に実施するため、通学路の安全確保に向けた基本的な方針として、このたび、関係機関の協議を踏まえ、「人吉市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に取り組んでまいります。



緊急合同点検状況

2 通学路安全推進会議の設置

通学路安全推進に際しまして、関係機関の連携を図るため、「人吉市通学路安全推進会議」を設置しました。

この会議は、全小中学校区において定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等を継続して推進するための協議を行うとともに、通学路安全対策の着実かつ効果的な取組を実施する目的で以下をメンバーとし構成しました。

本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

関係課及び関係機関	備 考
人吉警察署	交通管理者
熊本県球磨地域振興局土木部維持管理調整課	道路管理者(国・県道)
人吉市役所復興建設部道路河川課	道路管理者(市道)
人吉市役所市民部地域コミュニティ課	交通安全指導等
人吉市教育委員会学校教育課	事務局
人吉市PTA連絡協議会	小・中学校生徒保護者
人吉市内小・中学校長会	小・中学校長

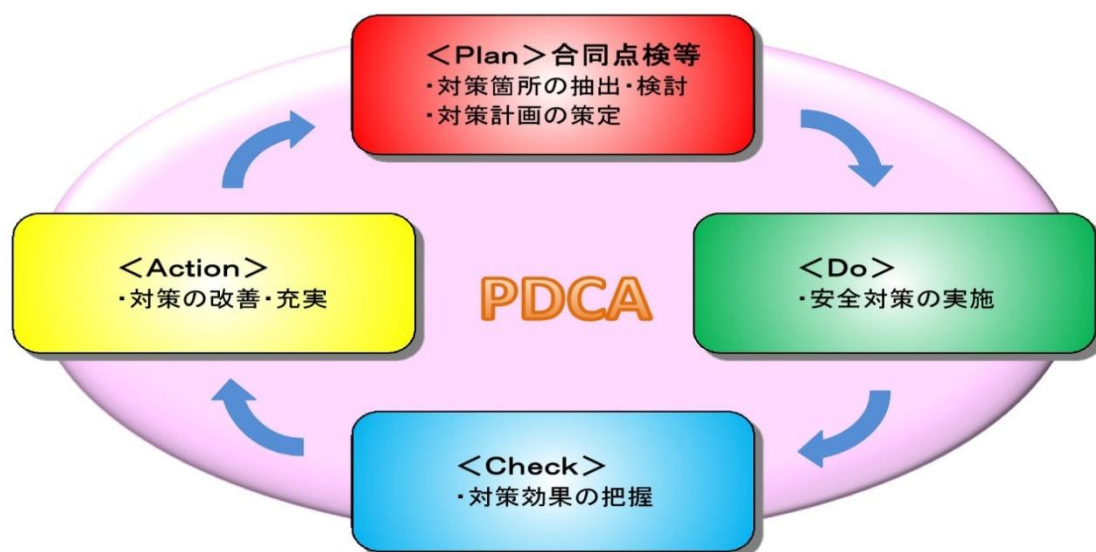
3 取組の方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、関係機関による合同点検を定期的・継続的に実施するとともに、それぞれの管理者等が実施した対策についても、その効果を検証し、更なる対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検等<Plan>

通学時における交通安全の確保を図るためには、現状を正しく把握することが必要であることから、定期的に関係機関と合同による通学路の安全点検を実施します。

- 事前の点検(各学校での安全点検)
市教育委員会から4月に通知する「通学路調査及び通学路等危険箇所調査」により、学校職員、保護者及び地域住民が連携を図って点検を行い、危険箇所を報告します。
- 事務局がとりまとめた危険箇所を事前に担当課及び関係機関が点検し、6月に実施する「推進会議」にて、合同点検箇所を決定します。
- 合同点検は、学校及び地域の関係者等の立会いがしやすいように、毎年、1回、学校の夏季休業期間中(7月～8月)に実施します。
- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて各関係機関により、具体的な実施メニューを検討します。

(3)安全対策の実施〈Do〉

安全対策の実施にあたっては、道路の整備については道路管理者が、交通規制等に関しては交通管理者が、緊急性や危険性の高いものから実施するよう関係機関で連携を図ります。

(4)対策効果の把握〈Check〉

2月に実施する「推進会議」で対策状況を確認するとともに、関係学校に聞き取りをして、対策実施後の効果を把握します。

(5)対策の改善・充実〈Action〉

対策実施後も効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 対策一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、小中学校ごとの「対策実施状況一覧表」を作成し、市のホームページで公表します。

【別添資料】

別添① 対策実施状況一覧表